

令和2年度 事業計画

<私たちを取り巻く社会背景>

- ・中国の武漢を発生起点として世界中に拡大して、パンデミック化した新型コロナウイルス感染は現在とどまることを知らない。社会的にも経済的にも巨大な影響を及ぼしている。
- ・自国優位主義で貫き、「アメリカ第一」の言動を繰り返すトランプ大統領は11月に選挙を控える。そして世界情勢は混沌として、地政学的リスクも相変わらず増大し、世界の政治や社会経済の動向を見極めることができない状況が引き続きある。
- ・日本国内に於いては、安倍政権は詭弁と、強引さで一方向的な政権運営に終始し、一強多弱の政党政治状況で動いており、IR問題や、沖縄辺野古埋め立て強行、改憲方針等で政治は不安定な面も見られる。また、消費税10%増税は経済への影響を少しずつ広げている。
- ・更には、生活上でも階層社会の固定化と、超少子高齢化の社会進展に伴って一層、若い就労者が増加し、保育問題が懸案になっている。「介護離職ゼロ」、「保育政策の充実」は安倍政権の目玉の一つだが、その前に「介護職離職解決」、「介護人材、保育士の養成や支援の充実」が求められなければならない。外国人材は介護職場において於いても次第に増加している。
- ・現政権は特に高齢者福祉分野に於いて、財政上の課題解決も意図して「地域包括ケアシステム」の施策展開として各施策を推進しているが、その行く末は明確には見通せない。
- ・介護や保育関係の専門分野を持つ専門学校や大学では入学希望者が半減し、その分野でも景気の良い業種への就業傾向も大きい状況である。
- ・介護保険法改正と国家財政上の課題、人材難から、赤字経営の割合は増加している。また、昨今開設された特養は人材確保問題から100%開所には至らない状況もある。
- ・総合的には、この20年間で65歳以上の世帯は単身や老老世帯が55%以上となり、三世帯同居は4世帯に一世帯が、10世帯に一世帯となったように世帯構成は大きく変化している。

<法人が取り組んで来た経過>

- ・若年労働者の確保のため、介護人材は外国人材で補充する方針で対策に取り組んだ。
- ・法人事業の総合化、多角化に向けて、就労人口の減少防止や女性の就労環境醸成への環境整備を必要とするとの判断から、保育園事業運営に取り組み、2園を開園させ、老保交流の実践を進めてきた。
- ・組織体制としては、弾力性のある組織へ変えるため、法人本部を設置し、事業運営の中心軸にし、各拠点での事業との連携と機能的運営を図った。
- ・社会福祉法人として地域公益的事業や児童福祉環境から来るサポート事業等の総合的に取り組む事業を研究・分析し、意欲的な展開を検討してきた。
- ・法人の透明性やアピールの手段として、IT手段を効率的に生かし、多様なニーズへの対応と、戦略的な活用に向け、ホームページの効果的活用を進め、各事業所の新着情報掲載効果を対外的に生かす努力をした。

<法人目標>

- ・法人は、本年は更に一層地域社会に応え、求められる役割を認識し、確固とした発展を目指していくため、その中心となる目標や指針を、下記の4つの柱として提起する。

- 1 職員は社会人としての常識を認識し、職員間の協力や技能・資質の向上に努め、積極的な業務に取り組み、期待に応えられるようにする。
- 2 「あたたか、安心、いきいき」のテーマの下、ご利用者や園児、ご家族、保護者、地域関係者との交流を意欲的に進め、開かれた施設運営を行い、親しみある施設となるよ

うにする。

- 3 事業の将来や時代の変化を見据え、改革改善と新たな取り組みの検討研究、各事業間の益ある連携を強化する。
- 4 今後地域ケアシステムの具体的運用化が進むことを受け止め、地域的公益事業への取り組みを進める。

基本方針

2020年度 メイン・テーマ

< 組織の地盤を固め、社会の方向を見定めて、時代の要請に応えるように、視野を広げ、多面的で豊かな事業を展開しよう！ >

1 展開の柱

- (1) 法人は、湘南地域及び相模原、東京都町田市周辺の高齢者福祉の拠点として充実したサービスの提供に心掛け、ご利用者や地域住民の信頼に答えると共に、児童福祉等の分野の事業も充実させる。
- (2) 365日24時間の介護サービス事業は、多職種連携と、関係職員の「報告」「連絡」「相談」の有機的繋がりが重要なため、個人の力量や技術力だけではなく、相互の協力と共同の力で強化する。
- (3) 法人は研修の強化充実や資格取得支援を行い、国が主導するキャリアパス制度の充実を図り、スキルアップと技術能力を深め、より良いサービス提供を行う。また、保育園事業運営を少子高齢化の波間にある若年層への応援として位置付、養育児童の豊かな人間性の醸成と成長を支える。
- (4) 介護人材については枯渇が懸念され、多くの他施設でも外国人登用を行ったり、検討研究されている。本会も4人のベトナム EPA 人材の採用が確定したので万全な受け入れ体制を築き、円滑な定着を図る。

2 施設福祉事業について

- (1) 施設ご利用者の心身機能の維持向上に努め、生き生きとした生活を創出する。
笑顔ある生活を心がけ、個々人の個性と状況を踏まえ、ケアプランを軸に機能回復訓練計画や栄養マネジメント等により、関係職員共同で処遇にあたり、ケアの実効性を確実なものにする。
- (2) ご利用者が不安のない日々が送れるよう、生活しやすい環境を整え、職員の施設内外の研修参加や自主研修、勉強会等を行い、人間尊重、人権確保による取り組み姿勢、知識技術の習得に努める。
- (3) 介護職員養成機関の実習・研修施設として、受け入れ研修生や対応職員への意識改革を促し将来の人材確保にも繋げていく。
- (4) 利用者本位のサービスの実践ため、季節感覚、生活行事を取り入れ、日々の暮らしを充実させる。
- (5) 歯科の訪問口腔ケア等の往診等専門医療機関との連携により健康的な生活を確保する。
- (6) 週2回の喫茶コーナー開催は施設生活者へ憩いの場を提供し、好評である。引き続きゆったりとした雰囲気と環境による運営を継続すると共に、施設機能を生かした新たな地域貢献事業も検討する。
- (7) 「老保交流」の内容を充実させる。

3 在宅福祉事業について

- (1) 短期入所や通所介護サービスの提供、総合支援事業等を通じて、要介護高齢者の充実した在宅生活を可能にし、家族も安心出来るよう援助体制を継続して進める。特に通

所介護事業では、藤沢の併設施設で登録定員35名、月曜日から土曜日までサービス提供し、日々の豊かな生活に貢献しているが、利用率の向上を図り、内容の濃いサービス提供体制と、関係機関や事業との連携強化をする。

- (2) 居宅介護支援事業では、在宅高齢者の介護認定、調査及びケアプランの作成を行い、在宅介護の支援を行う。地域包括支援センターとも連携して在宅福祉支援の輪を強め、地域包括ケアシステムの輪の一員として取り組む。在宅介護支援センター事業は全国的にも縮小され、藤沢市では予算上も緊急通報システムのみだが、社会貢献事業として、住民が生活支援、在宅福祉、在宅介護等のシステムを利用できるように、地域包括支援センターと連携し、福祉相談、福祉ニーズの把握、地域コミュニティケアの輪づくりを進め、厚労省が提起する「社会福祉法人の社会貢献」としてその在り方を検討し、取り組む。
- (3) 地域関係団体、行政、民生委員、各種ボランティアの方々等と連携し、地域福祉ネットワーク作りを進め、民俗行事やお神輿交流、お買い物市、秋祭りなど施設行事、イベント活動や各種の機会を活用し、交流の輪を広げる。
- (4) 小中校の児童生徒の体験学習受け入れや教員免許取得予定者の福祉体験研修を平成17年度から受け入れてきたが、新鮮さや若々しさ等による各職員やご利用者への相乗効果もあり、今後とも引き続き受け入れを行う。

4 地域包括支援センター事業について

- (1) 地域の特性や状況を踏まえると共に、関係機関や諸団体との協力や、連携を通じてより密着したネットワークを構築する。
- (2) 地域包括支援事業の基本を踏まえ、担当する地域の相談・支援にあたる。
- (3) 介護支援専門員ジメメントプランの作成や分掌する業務を確実にこなし、信頼を得ながら関係者への支援権利擁護に当たる。

5 保育園事業

- (1) 「湘南まるめろ保育園」は受入園児定員88名だが、本年の4月1日在園園児は、入園児も含めて98名となると見込まれ、また、4月1日では「第2湘南まるめろ保育園」の定員は82名だが、在園児は約65名が見込まれ、10月には完全本園化し、定員が104名となる。より円滑な家族生活を支援する。健やかな子供達の「育ち」に貢献する。
- (2) 果物「かりん」の兄弟名称の「まるめろ」を園名にしていることもあり、地域や園児、ご家族に親しまれるように努力し、連携を深める。
- (3) 従事保育士の研修強化とかりん職員との交流を推進し、二か所の園との「老保交流」内容の一層の進化を図る。また、ホーム屋上広場の積極的活用で意義や効果をアピールする。
- (4) 保育園での事故防止や豊かな成長を促すため、安全体制と環境づくりに努める。
- (5) 「おひさま畑」等や里山体験、第一生命財団様の支援を受けて完成した「キッデイハウス」の優れた独自環境の優位性をアピールし、関係者からの協力、支援を得ていく。
- (6) 国の保育園整備事業の補完的政策である「企業内保育園」整備が完成したので、より利用促進を図り法人や地域に貢献できるように進める。

<本 部>

1 期間・運営場所

運営期間：2020年4月1日～2021年3月31日
運営場所：神奈川県藤沢市城南 1-22-7

2 事業に対する基本方針

昨年まで法人の魅力ある職場環境整備、福利厚生充実、キャリア・個人の能力を生かせる人事制度の構築や、事業拡大に対応できる事務職のスキルアップや業務改善を目指してきたが、ある程度整備された。本年度は着実な歩みと進化する本部を目指し適切な人事配置に留意し、機能強化させ、さらに法人組織の基盤を盤石なものにしたい。

2020年は町田市南大谷にグループホームが立ち上がり、相模原市原当麻でグループホームの事業継承を受けた。藤沢の特養かりんの隣にも企業主導型保育園が事業を開始している。昨年と同様に資金の調達・稼働率や支出に配慮し、人材確保も推進する必要がある。社会全体の人材不足は解決されず、未知の感染症や災害が追い打ちをかける可能性もあり、事業運営は容易ではないだろう。もしもの時に備え、可能な限り最善の対応が出来るよう進めたい。

法人にとって最も明るい題材は、EPA 候補生・ベトナム人材が採用できたこと。これを機会に海外の人材登用のノウハウを身に付け、海外でも信頼される法人として外国人材を集められる組織となるよう、第一歩を踏み出したい。

3 事業目標

(1) 法人本部機能の充実を図る。

① 本年度の会計から本部拠点を立ち上げる。各事業所の会計処理について会計科目に対する解釈の共有を図り、担当者によって誤差が生ずることが無いよう処理方法については情報の共有・相談を行い統一する。

また、月毎の資金の変化や課題、見直し等について提言できるように会計担当者の管理能力を上げるとともに各事業所管理者の収支管理能力の啓発に努める。

② 法人本部と各事業所の機能分化の明確化を図る。

③ コンプライアンスを守り、規定の見直しや未整備の規定については整備し、職員の周知につなげる。

(2) 2年度目の EPA 人材の採用を実現し、極力トラブルのない様外国人雇用を安定させる。

① 海外人材が安心した生活を送ることができ、気持ちよく働けるようお互いに理解しあえる環境作りと、ルールに則り働くことが出来る環境を整備する。

(3) 災害対策の強化と備品保存の点検

① 災害警戒区域にある事業所の災害防止計画の点検や備蓄状況の確認、災害時の役割担当、情報処理などについて整備し、避難訓練を行う。また、日常から防災につながることにすることは積極的に導入する。

4 人員体勢

職種	区分	人数
理事長	常勤	1名
統括事務長	常勤	1名
事務職員	常勤	1名
事務職員	非常勤	2名

5 機関会議体制

・経営会議（1回/月） ・執行調整会議（1回/月） ・経営企画会議（1回/月）

・経営改善会議（1回/月） ・法人リーダー会議（1回/月）

6 本部年間業務

月	項目
---	----

4月	法人研修（給与計算・支給／毎月）退職共済異動・加入等電子届（福祉医療機構） 経済連携協定（EPA）受け入れ説明会参加
5月	決算書・事業報告書作成、監事監査、労働保険料申告書作成、障害者雇用納付金申請
6月	理事会・評議員会、現況報告書作成、賞与支給 財務諸表等電子開示システム・社会福祉法人充実残額判定・データ提出
7月	法人研修、基本財産変更登記、社会保険料算定基礎届、昇給計算 公益法人等収支計算書提出（税務署）
8月	退職共済算定基礎届（福利協会）職員健康診断、EPA 介護福祉士候補生受け入れ
9月	非常勤契約更新
10月	法人研修 ストレスチェック
11月	年末調整事務
12月	年末調整、理事会・評議員会、賞与支給、ベトナム現地説明会参加
1月	年始行事、法人研修、法定調書・給与支払い報告書提出
2月	職員健康診断、36協定締結・協定書提出
3月	予算書・事業計画案作成、理事会・評議員会、非常勤契約更新

7 随時業務

職員採用・入退職手続き、ホームページ更新、勤怠・有給休暇管理、各種証明書発行、退職共済加入・退職届出、福利厚生事業、補助金申請・実績報告、各種保険手続き、法人独自助成金事務、規定整備、内部監査、金融機関との資金調達、契約関係